

令和7年度（2025年度）第3回東海市教育ひとづくり審議会会議録

1 開催日時 令和7年（2025年）9月25日（木）

開会 午後2時

閉会 午後2時30分

2 開催場所 東海市立商工センター 多目的ホール

3 出席委員（敬称略）

千 頭 聡	前 田 治
中 根 良 太	鈴 木 幸
峯 神 亜由美	山 元 勝 之
荒 木 映	細 貝 純 子
森 藤 真 言	岡 田 光 史
小 島 利 和	松 井 友 子
南 茂 憲	深 谷 佳 代
鎌 田 陽 世	長 田 富 枝
加 藤 幸 子	
以上 17名	

欠席委員（敬称略）

山 崎 文 宏	近 藤 正 明
有 我 美 鈴	
以上 3名	

4 事務局出席者

教育長	鈴 村 俊 二
教育部長	小 島 久 和
芸術劇場館長兼芸術総監督	安 江 正 也
学校教育課長	桜 井 正 志
学校教育課統括主幹	加 古 尚 毅
学校教育課主任指導主事	越 智 真 剛

学校教育課指導主事	池 田 森太郎
学校教育課指導主事	高 橋 民 子
教員研修センター所長	和 田 英 也
学校教育課（教員研修センター）指導主事	是 枝 享 子
学校給食センター所長	正 城 彰 一
社会教育課長	永 井 伸 明
社会教育課統括主幹	佐々木 三千代
社会教育課統括主幹	栢 原 知 里
スポーツ課長	伊 藤 孝 英
中央図書館長	内 山 香 織
管理課長	中 島 達 也
文化芸術課長	阿 部 吉 晋
学校教育課統括主任	神 野 敬 士
学校教育課主任	永 井 敦 子

5 議 題 別紙次第のとおり

6 会 議 公開

7 傍 聴 人 0 人

8 会議内容

事務局（学校教育課統括主任）：皆様、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和7年度第3回東海市教育ひとづくり審議会を開催いたします。なお、この審議会は、一般公開の会議となっておりますので、あらかじめ御了承願います。資料は事前に郵送させていただきます。本日資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。

会議に先立ちまして、委員1名の交代がございましたのでここで御案内をさせていただきます。前委員の酒井清明様について、所属団体の役員の変更に伴い、8月末で解嘱し、9月1日より新たに山元勝之様を委嘱いたしました。山元委員どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、山崎文宏委員、近藤正明委員、有我美鈴委員から、欠席の連絡をいただいております。

また、本日の審議会開催に当たり、委員総数 20 名に対し、出席は 17 名で、東海市教育ひとづくり審議会条例第 6 条第 3 項に定める開催要件の半数を満たしていることを御報告いたします。

(次第 1 教育長あいさつ)

事務局（学校教育課統括主任）：それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、鈴木教育長から皆様に御挨拶を申し上げます。

(教育長からの挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。

(次第 2 会長あいさつ)

事務局（学校教育課統括主任）：続きまして、千頭会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長からの挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。これ以降の会議進行は、会長により進めていただきます。

(次第 3 委員からの報告)

千頭会長：審議事項に入る前に、前回の審議会以降、協議会等に出席された委員の方で報告事項のある方はお願いいたします。

千頭会長：ないようですので、次に進ませていただきます。

(次第 4 審議事項(1) 教育に関する事務の点検・評価について)

千頭会長：それでは、4 の議事に入ります。

審議事項(1)「令和 8 年度（2026 年度）社会教育活動団体の補助金につ

いて」を議題といたします。

この議題は社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の意見を聴いて行わなければならないとされています。このため、補助の目的や補助対象事項等について、社会教育委員を兼ねている皆さんに確認していただくことがこの意見徴収の趣旨です。

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局 説明)

千頭会長：御質問・御意見がありましたらお願いします。

小島委員： 総じて、どの事業も昨年度の予算とほぼ同額です。本当にこれで良いのでしょうか。現時点では、まだ十分精査していなので、この数字を出さざるを得ないと認識していますが、新しく9月からジュニアクラブが始まり、これまでは学校の先生が部活を指導されていたのが、休日は地域の指導者がそれを受け持っているというものが進められています。9月からスタートし、現時点で3年生を除く1、2年生の部活に所属している1,416名うち、9月からの休日に、スポーツクラブ東海が主催するジュニアクラブに参加している人が381人、率にしますと27%、3割に満たない数字です。なぜそうなったかということ、いろんな要因がございます。受け皿として十分であったのかスポーツクラブとしても反省しなければならない点と、学校をまたいで他の場所で活動が続けるということが本当に良いのかという点です。

さらに、スポーツ振興のため、それからジュニア世代のスポーツ人口を減らさないためにも、この27%という数字を今後上げていかなければならないと認識しています。ということは、ますますジュニアクラブを拡充していく必要があります。そういう観点からすると、来年度予算が1,000万円という数字が記載されておりますが、これまでやっていなかった場所で新たにジュニアクラブを立ち上げる等、いろんなことで費用が必要となってくると思います。今後スポーツクラブ東海としては、細かく精査し、必要な経費はいく

らなのか計算し、またその折には1,000万上限ではなくプラスアルファを御協力いただければと思います。

千頭会長：現段階ではご意見をいただいたということでよろしいでしょうか。

事務局（スポーツ課長）：ご意見ありがとうございます。現在、地域展開の講師謝礼や保険の金額等を積算している段階で、実際は報告をいただいて100%以内で補助していきたいと考えています。マックス1,000万円で記載しておりますが、地域展開していく中で、足りないとなってくれば、増額していこうと考えておりますのでよろしくお願いします。

千頭会長：他はよろしいでしょうか。

前田委員：中学校の部活動地域移行は大きな改革だったと思っていて、教育長をトップとした推進委員会で検討し、今立ち上がっているわけですが、先日テレビでも報道もされており、非常にありがたいと思っています。微力ながら関わらせていただいているので、来年度の予算について、予算枠があることも、編成の苦労も十分承知の上で話をすると、競技部の方々からはもう少し環境の整備を計画的にしてもらわないと、このままでは子どもが安全に活動できない、と言われてしています。学校の施設なので、スポーツ課か学校教育課か分かりませんが、子どもに保険はかけているけれど、安全に充実した活動ができることが大事だと思っています。東海市の将来を担う人づくりなので、是非環境の整備については、考えておいていただきたいと思います。

千頭会長：ありがとうございました。他はいかがでしょうか。御質問・御意見がありましたらお願いします。

岡田委員：今、物価が上がっているという問題がありますが、大体予算的には前年度と同額というものが多いのですが、今後情勢を見て増額される可能性はあるのでしょうか。特に文化協会は来年度知多の芸能大会が東海市開催というこ

とで、特別に予算を増額していただく予定となっておりますが、物価の上昇ということで、増額の余地があるのでしょうか。

教育部長：現段階では、補助金の限度額ということで、例年通り示させていただきました。ただ、まだ市全体の予算要求の指示書が示されておられません。物価上昇は市全体にも関わってきますので、そういった中で、変更等はしていきたいと考えております。

千頭会長： 現段階ではこのようになります。他はいかがでしょうか。

教育長：小島委員、前田委員より御意見いただいた部活動の地域展開ですが、現在スポーツクラブをお願いしているジュニアクラブ、吹奏楽地域クラブは、合わせて3割の子どもたちが参加しているのは最初の挨拶で述べさせていただいた通りです。アンケートを見ると、3割の子どもたちの他に、2割位は既に硬式野球、サッカー、スイミング、ピアノ等に取り組んでおり、そちらにさらに力を入れたいという子どもたちです。残り5割のうち、約2割は学習にとにかく力を入れたい子どもたち、あとの3割は今後考えていきたいということで、この3割の子どもたちがご指摘をいただいたように、スポーツにしても文化活動にしても、子どもたちにとって有意義な活動ができるように、バックアップしていきたいと考えています。中学校部活動の地域展開は始まったばかりで、今後整備していかなければならない様々なこともありますので、御意見をいただきながら、出来る限りたくさんの予算をつけていきたいと考えています。

地域展開の話をする、先生たちが楽をするために休日の部活動をやらない、と言われます。そういう面も確かにありますが、私が特に皆様に御承知置きいただきたいのは、教員は今まで部活動を行っていた時間を、さらに今までよりもっと良い授業の準備に充てるということです。従いまして、子どもたちが毎日の学校生活の中で一番多くの時間を費やしている授業というものが、今後東海市においてはもっといいもの、子どもたちにとって分かる授業、楽しい授業になってまいりますので、ご期待いただければと思います。

千頭会長：世界的に見ると、今までのように部活動を学校の先生たちで見ていたという国もあまりないのではないのでしょうか。基本的には地域で、というところが多いです。でもそれには人材の確保も含めて、地域側がそういう気持ちにならないといけません。今までは学校にお任せ、というのがあったと思うので、今後は地域全体の子どもとして捉えて、どうしていくか大人が問われていると思います。どんなところで誰がどうしたらいいのかというのは、私も課題だと思っています。

小島委員：数年後には平日も部活動が地域展開されることが決まっています。我々の若い頃は部活で汗を流し、先輩後輩の関係等、教育的意義を非常に感じたわけですが、学校の中でもそれに代わるスポーツや文化活動を継続していくことが重要なことだと思います。他の習い事や塾等取り組むことはあると思いますが、広く考えて中学生の居場所づくり、例えば公民館の中で、今はどちらかというとシニアクラブの年配の方が利用していますが、そういった中でも中学生の参加できるサークルや教室等を今から準備していかなければいけないと思います。一番いけないのは何もしなくて、青少年の非行がどんどん増えることです。早めに先を見据えた手を打っていただくようお願いしたいと思います。

千頭会長：ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

森藤委員：先ほど地域展開の話がありましたが、高等学校ではそこまでの具体的な話がなく、今の部活動の形が当面は続くという状況です。中学校では既に他の市町も含めて地域展開に部活を置いている状況で、横須賀高校としても、東海市の今後の状況は非常に注目というか期待をしています。

高等学校からしても、部活動の充実はどの学校でも特色づくりとして重要な位置を占めており、子どもたちには部活動は授業ではありませんが、何らかの活動をして、人間力を向上させてもらいたいという思いがありますので、地域展開がさらに充実したものとなるよう期待しております。よろしくお願いします。

千頭会長：他はいかがですか。ないようですので、本日の議事は以上となります。事務局へお返しいたします。

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回東海市教育ひとづくり審議会を終了いたします。
なお、令和7年度の本審議会は、本日が最後の会となります。委員の皆様におかれましてはご多用の中、各回の会議に御出席いただき、誠にありがとうございました。

来年度につきましても、引き続き本審議会への出席、また運営につきまして御理解と御協力をよろしくお願い申し上げ、本日は閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。